

平成30年度第5回東久留米市子ども・子育て会議  
会議録（全文筆記）

開催日時

平成31年1月25日（金） 午後7時18分～午後8時13分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

（1） 委員 齋藤利之委員 武田和也委員 山岡つかさ委員 新倉南委員  
菅田弘之委員 鹿島洋子委員

（2） 事務局 子ども家庭部長  
子育て支援課長  
児童青少年課長  
健康課長  
保育・幼稚園係長  
施設給付係長  
子ども政策担当主査

（3） オブザーバー（コンサル） 株式会社総合企画

欠席者の氏名

野村明洋委員 坂入真由美委員 佐々木真弓委員 白石京子委員  
荒井友香委員 佐々木いずみ委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 特定教育・保育施設の利用定員等について
- 3 幼児教育の無償化について
- 4 「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

・会長

本日は定刻を大幅に過ぎてございますが、定足数に達しましたので、これより平成30年度第5回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたしたいと思っております。

まず始めに欠席なんですけども、5名の委員の欠席です。副会長、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員が2名ですね、お二人の〇〇委員、それから、遅れて〇〇委員が後ほど会場に来られるということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より本会議での議題内容等につきましてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・事務局

皆さん、こんばんは。では、私のほうから本会議での議題内容等につきましてご説明をさせていただきます。

お手元にご配付させていただきました次第のとおり、2「特定教育・保育施設の利用定員等について」、3「幼児教育の無償化について」、4「『東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査』報告書について」、5「その他」でございます。以上でございます。

・会長

それでは、ここから本会議、本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

今、傍聴の方いらっしゃらないということですので、これより議事を進めさせていただきますというふうに思います。また、傍聴の方がお越しになりましたら、お声がけいただければというふうに思います。

事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

・事務局

では、配付資料について確認させていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料はございません。

続きまして、本日配付させていただきました資料は、資料1から3までありまして、資料2と3について、それぞれ1から3まで枝番号がついております。

まず、資料1が「特定教育・保育施設の利用定員等について」です。

次に、資料2-1「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針（平成30年12月28日関係閣僚合意）」の抜粋です。

資料2-2が「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要（平成30年12月28日）」というものです。

資料2-3が「幼児教育の無償化に係る参考資料（平成30年12月28日）」です。

最後に、資料3-1「『東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査』報告書（案）」。

資料3-2「『ニーズ調査』平成25年度調査との比較」。

資料3-3「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出方法について」です。

配付資料の確認につきましては以上です。

・会長

はい、1点誤植ですね。市町村子ども・子育て「事業」のところがないですね。支

援事業計画における「量の見込み」の算出方法ということだと思います。事務局から資料についてご説明がございましたが、不足等々はございませんでしょうか。よろしいですか。

## 2 特定教育・保育施設の利用定員等について

### ・会長

それでは、次第2「特定教育・保育施設の利用定員等について」に移りたいと思います。では、事務局、ご説明をお願いいたします。

### ・事務局

はい、それでは説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。「特定教育・保育施設の利用定員等について」でございます。こちらは平成31年4月に開設予定の新園に係る利用定員の設定についてでございます。子ども・子育て支援法第31条第1項に基づく31年4月開設予定の特定教育・保育施設の利用定員については、下記のとおり設定するというようなことでございます。

名称は現在仮称ではございますけれども、「わらべ東久留米保育園」です。所在地については、幸町1丁目1番24号でございます。南沢の交番の対面に旧久留米幼稚園があったんですけども、その跡地に開設してございます。施設類型、保育所でございます。事業者名は、社会福祉法人清心福祉会でございます。

利用定員でございますけれども、2号児が70名、3号児が、0歳が18名、1歳・2歳が計44名で、合計132名の定員でございます。

以下、認可の基準に関する項目でございますが、保育士の配置基準が18名、保育室が0歳児から5歳児まで、計561.46㎡、屋外遊戯場、園庭ではございますけれども、717.62㎡、給食は自園調理でございます。よろしくをお願いいたします。

### ・会長

はい、事務局よりご説明がございました。何か意見等ございましたら、挙手にてお願いいたします。はい、〇〇委員どうぞ。

### ・委員

すみません。保育士が18名になってますが、まだ具体的に各年齢の保育士の配置まではわからないですか。

### ・事務局

今の〇〇委員のご質問についてでございますが、東京都等の配置基準というのが年齢別ごとに決まっているところでございます。そうした中、年齢別で申しますと、0歳が6人、1歳が4人、2歳が4人、3歳が2人、4歳が1人、5歳1人の計18名という予定になってございます。

・会長

はい、ありがとうございます。今、配置の基準に沿ってということだと思いますけれども、改めて質の担保ということも、いつもこの会議でも出てると思いますので、そちらのほうも注視してやっていただければというふうに思います。

この点につきましては、特段よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

### 3 幼児教育の無償化について

・会長

続きまして、次第3「幼児教育の無償化について」に移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

・事務局

事務局の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

資料に関しては、資料2-1、2-2、2-3でございます。

幼児教育無償化については住民・事業者向けの説明資料が示されていたところではありますが、その後、情報として直近でこの年末に入ってまいりました、30年12月28日の資料2-1、関係閣僚合意ということで、「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」でございます。この資料については、高等教育無償化も入っておりますので、それを除いたものという意味合いで（抜粋）というふうにつけさせていただいております。本日、この2-1では具体的な方針が書いてございますが、2-2の概要を使ってご説明をさせていただきますので、資料の2-2「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要」というものをご覧ください。

概要の2のところにも書いてありまして、今までも住民・事業者向け資料でもございましたとおり、幼稚園、保育園、認定こども園等については「3～5歳：幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育（標準的な利用料）の利用料を無償化」というふうでございます。この中で前回の資料の中に出てなかったものに関しては、※印で書いてありますが、「保護者から実費徴収している費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は、無償化の対象外」で、「食材料費については、保護者が負担する考え方を維持。3～5歳は施設による実費徴収を基本。低所得者世帯等の副食費の免除を継続し、免除対象者を拡充（年収360万円未満相当世帯）」というふうにあります。また、0～2歳に関しては、「上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化」とございます。

次、（2）の幼稚園の預かり保育でございます。こちらも前回の資料で提供している情報と、また新しい情報がございまして、「保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化」とございます。ここで、新しく「保育の必要性の認定」ということございまして、「2号認定又は2号認定と同等の認定（無償化給付のために新たに法制化）」するとございます。

（3）認可外保育施設等でございます。「3～5歳：保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）までの利用料を無償化」と

ございます。また、0～2歳に関しては、「保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子供たちを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化」というふうになっております。

また、3番にあります財源でございますが、負担割合については「負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4。ただし、公立施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）は市町村等10/10」とございます。

財政措置等に関しては、（2）に書いてあるとおりでございます。

4番、就学前の障害児の発達支援に関しても、「就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについて、利用料を無償化」というふうでございます。「幼稚園、保育所、認定こども園等とこれらの発達支援の両方を利用する場合は、ともに無償化の対象」とございます。

実施時期については、2019年10月1日ということでございます。この資料については以上でございます。

資料2－3も続いておりますので、こちらは内容をご確認いただければというふうに思います。参考資料としてさまざまなデータが載っているものでございます。

以上でございます。

#### ・会長

はい、ありがとうございます。何か追加で事務局のほうからありますか。よろしいですか。大丈夫ですか。

はい、今皆様から何かこの資料等につきまして、ご意見または参考になるような情報等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。はい、〇〇委員どうぞ。

#### ・委員

この国と都道府県と市区町村の負担の分担率が1/2、1/4、1/4とはっきり決まったんですが、ちょっと保育所のほうについてはあまり詳しくないんですが、幼稚園の場合は就園奨励費を今回の無償化に充てるという説明を、この子育て会議でもずいぶんなされておまして、第三子はもう既に以前から無償化になっている。その流れでいくと、就園奨励費、今までは国が1/3を持ち、都はまるで持ってなかったんですね。市区町村が、特に23区内は別途として、私ども26市は市区町村が2/3を負担していた。同じ就園奨励費扱いで私立幼稚園が無償化になると、今度2/3負担していた市が1/4の負担になるという、そこら辺の経緯をちょっと押さえていかなあと思いますので、ちょうど聞いてきたばかりなものですから、お話しさせていただきます。

あとは、保育園と幼稚園の違いを明らかにする部分で、今回の無償化で保育園に預けているご家庭は、所得に関係なく、前回押さえたように国は101,000円払うだろうという所得層の方たちも、保育園に預けていると持ち出しがなくなる。保育料を納めなくてよくなるということになります。それはもう、もともと現物給付というのが基本になっているので、で、当然認定こども園等々についても所得が関係なくなるので、2号は現物給付なので支払いがなくなる。で、同じ28日に出た「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」というのを今日、内閣府のホームページにも公開されている資料なんですけど、

私立幼稚園についてもひょっとしたら国の基本路線と同じようにすると、現物給付、つまり支払わないでいい部分が出てくるはずなんですね。国のほうは支払い方法として、新制度の対象とならない幼稚園についても、できたら現物給付ができるように支援をするみたいな形で書かれています。これが償還払いとなると、完全に、保育園に行けば1円も出さない、幼稚園に行くと保育料を支払って、年度末にまとめて308,000円戻ってくる、キャッシュバックがあるということになってくると非常に大変だということで、できたら国の方針どおり現物給付でやってもらいたいと運動している。そして、それが現実的になりそうな、お隣の清瀬市があるということなので、そこら辺についてもお考えいただけたらいいかなと思います。それと共に、私立幼稚園の場合は東京都全体の平均的な保育料っていうのは35,000円なので、無償化にあたる25,700円からプラス10,000円分毎月支払わなきゃならないんですが、それを保護者負担軽減補助金というのでなんとか埋めてもらえないかということで、やはり清瀬市の場合は本来だったら25,700円を現物給付で、差額を保護者に払ってもらうのを、31,500円まで保護者負担軽減補助金も現物給付してもらえるとということになるので、幼稚園も同じ土俵で保育園のように払わなくても通える施設になりますという説明を受けてきたので、もちろん国1/2、市1/4、都1/4で大変かと思うんですが、ちょっと保育園と同じように、つまり月に48時間働いて、勤務証明を出して、なんとか保育園に入った人は教育・保育をまるっきり保育料を支払わずに通える。だけれども、そういうふうじゃない家庭の場合は、とりあえず、まあまあの保育料、それなりの金額だと思います、若い世帯にとってはね。それを1年間払い続けて、最後に戻ってくるっていうのは非常に保護者にとっては受け取り方が違うかと思いますので、ぜひぜひお考えいただきたいという話が、今日たまたま東京都私立幼稚園連合会の理事会で出ましたので、ご報告させていただきます。

・会長

はい、貴重な意見をありがとうございました。事務局のほうで何かございますか。特によろしいですか。〇〇委員どうぞ。

・委員

まず、「ニーズ調査」でも述べてましたように、消費税が上がらないことにはこれやらないわけですよ。消費税が上がるのが前提でこれをやることになってますから、そういった部分を含めて、通常国会でそういったことが通って、初めてやりますよっていうことになるわけですよ。

それで、まずこちらの心配というか、どうなるのかなというところで、今例えば保育園なんかに関しては保育単価とかそういう部分があって予算が組まれてますけども、それが今ある、例えばいろんな保育園の予算が今回のこれに変わったことで変わることはまずない。それでマイナスになるとか、変わる部分というのはないと捉えていいんですかね。いわゆる、仕組みが変わるわけですよ。今までの保護者から保育料とかをいただいて、あるいは国とか都からのいろんな補助とかがあって、その中で今の予算枠があるわけですけども、そういう部分の仕組みが変わるわけですよ。保育料が一部分無償化になることで、予算枠が変わることで。だけど、それは変わるけれども今までと同じように私立保育園と

か私立幼稚園とかもそうですけど、そういうところが、運営の上では支障を与えるような内容にはならないと捉えてよろしいですか。そこはまだわからない。

・事務局

ご質問ありがとうございます。まず、今日のこの会議でお示しさせていただいた資料ですね。資料2-1から2-3まででございますけれども、これは国の内閣府のホームページに掲載されているものであって、全国に向けて公表されているものでございます。こちらについて、各自治体や個人の方も含めて、そのホームページの内容をダウンロード等しながら、最新の情報として、この会議でも今回情報提供ということでさせていただいております。担当としまして、この資料以上の内容というのが、なかなかご説明等いただくところまで至っていないところがございますので、そこにつきましては国の動向、今後の動き、それから市と国の間にあります都道府県、こちらの関連する事業の動向、こういったものを情報収集しながら、また近隣市含め他の自治体の動向等も情報共有させていただきながら、来年10月を目途にという方針が出ている中での、今後の当市の動きというのを検討していく必要があるということです。今のお話からいたしますと、この資料で読み取れる範囲においては、保育園に通われる保護者の方の3～5歳の部分については無償化ということになっております。また、0～2歳については非課税のところが無償化ということになっています。そこに関連する部分については、国の予算のあり方というものの変更になる可能性がありますので、それに伴い、市町村で公定価格と言われている部分の単価等が連動していくものと考えてございます。また、今年の10月からということで、あと8カ月ちょっとありますので、その動きの中で検討していくという部分がございます。それで1点ありますのは、食材費について、今回の資料でありますと、これまで保育園に通われていた2号認定のお子さんにかかわる副食費につきましては、例えば幼稚園で今は実費徴収されているということ踏まえ、施設での徴収を基本とするということが書いてあります。それがこの国の現在の方針であると。そういったところが読み取れるところでございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

・委員

今回の無償化っていうのはある意味すごく聞こえはいいんですけども、いろいろ、どういところがどうなるんだという心配なところもいろいろありまして、例えば無償化の最初のところのほうで、保護者から実費で徴収している費用、通園送迎費とか食材料費とか行事費などは無償化の対象外となっている中で、じゃあ保育園で11時間開所以外の延長保育に関しては、やっぱりそれは今までどおり実費負担となるのかなとか。そういうところがすごく知りたいところだと思うんですね、保護者の方々は。ただ、おそらく市側もまだきちんと国が確定してこうやりますよと言わない限りはそれをお知らせできないという部分もあると思いますし。で、反対に11時間開所以外の延長保育利用料に関して、今までどおりの利用料になるのか、あるいは仕組みが変わって、例えば値上がりしたりする

のだろうかとか。それから、例えば、今東久留米市でやってます認可外保育所の保育費の助成、やってますよね、補助。それは今回の無償化の中で、いろんな部分がそれに頼らなくてもできる部分もあると思うんですけども、いろんな意味で市の保育に関する予算が変わっていく。しかも、4月じゃなくて年度途中の10月っていうところで、すごく大変なところがいっぱいあると思うんです。ましてや、僕が気になっているのは、今までこの会議の中でも出てると思うんですけども、まったく国が全体を持つんじゃなくて、市町村も1/4を持つというところで、今回それになったときに、東久留米市の1/4負担ってというのはどのぐらいの財源になるんだろうかなど。それが本当に今ある東久留米市の保育に関する予算で賄いきれるものなのかどうなのか、そういった部分も、これからどんどん国からの情報とか都の情報があって詳しくなってくるんでしょうけども、やっぱりそういうところをぜひオープンに、情報として出していただきたいと思うんです。で、その中で本当にこの無償化がよかったのかというか、国から言われたことをやっていくということだけではなく、やっぱり声を上げていくことも必要だと思うんです、意見を上げたりとか。そういった部分で、保護者の方々、いろんな人たちが気になっている点だとかわからない点をすくい上げながら、ぜひオープンに情報公開をしていただきたいなと思います。

#### ・会長

はい、貴重な意見をどうもありがとうございます。まさに今、〇〇委員がおっしゃっていただいたところで申しますと、資料2-1の本当の一番最後のところの7ページの丸のところでございますが、下から3段目ですかね。「関係団体や都道府県、市町村等とも連携し、実態の調査及び把握について検討していくとともに、事業者に対する周知徹底を図る」というところも、まあ明記されてございますので、まあ周知のこともそうですけども、実態の把握というものを図っていただければと。まあこれまでも東久留米市の子ども・子育てに関しましては、国の基準に準拠するような形で進めてきました。その他事項にも書いてございますけども、とはいうものの、無償化を契機に、質の向上を伴わない理由のない保育料の引上げが行われないよう、周知徹底するということも明記されてございます。国基準に従いながら、しっかりとした事業をやっていっていただきたいなというふうに思っているところでございます。何か。はい、どうぞ。

#### ・委員

お金絡みの話だけではなく、これから私たち、子育て会議で2号児がどれぐらいの人数希望になるかということも精査していかなきゃならないんですね。ニーズ調査もやっていただきましたし、あれなんです、傾向として、無償化により、今回全国レベルでの無償化の前に大阪のほうで先駆けて無償化をした、何市か、大変恐縮で忘れてしまったんですが、全国私立幼稚園連合会の研修会のときに、その市はお隣の市から引越してきてまで保育園の需要がものすごく掘り起こされてしまい、保育園を設備してもしても追いつかないぐらいということが発表されておりましたので、今年は10月からですが、来年に向けての保育園の募集なんかに関しては当然無償化の影響を非常に受けるので、つまり、ちょうど後期の子育ての支援の、私たちが決めたあとのところがそういうふうになっていく可能性も数的に含みながら考えていかないと、すごくそこが、情報修正しないと、保育園、そ



れから2号児になってしまうんじゃないかなと思うのは、私立幼稚園の預かり保育ですら、やっぱりお母さんたちは無償化ということニュースで聞くようで、今まで働いてなかった方も無償化になるならということ。簡単なんです、月に48時間の勤務証明って。1日4時間、週に3回、それだけ働けば勤務証明はいただけるので、当然それが保育要件の認定の最低ラインですけれども、認定は受けられる。私立幼稚園も預かり保育がふえちゃうのかなって予兆を感じてるような状況なので、いろんなことをちょっと予測しながら、この数の、量の確保というのを私はしていかなきゃいけないんじゃないかなと思ってますので。はい、よろしくお願いします。

・会長

はい、貴重な意見、ありがとうございました。今、〇〇委員がおっしゃっていただいた大阪の事例などはおそらくですけども、7ページの先ほどの私が丸で言ったところの1個上の丸ではないかなと。自治体等によっては「既に独自の取組により無償化や負担軽減を行っているところがある」ということが書かれておりますので、まさにニーズ調査、次の議題でございますけども、ニーズ調査の意向をしっかりと掲出しながら進めていきたいというふうに思います。

4 「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書について

・会長

それでは、次第4の「『東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査』報告書について」に進みたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

・事務局

前回会議でお示した「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」の速報に続き、「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書の案が出ております。お配りさせていただいている資料3-1~3をお手元にご用意ください。そちらの内容について、コンサルにご説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

・コンサル

よろしくお願いいたします。こちらの資料の3-1「『東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査』報告書(案)」ですが、こちらは昨年実施した「ニーズ調査」の結果をまとめたものでございます。基本的には前回、平成25年度の調査報告書をベースに作成しておりますが、一部の項目については、子どもの年齢別に作成したグラフを追加しております。こちらに関してなんですけれども、次に資料の3-2「『ニーズ調査』平成25年度調査との比較」ということで、こちらは報告書(案)のほうには掲載しておりませんが、前回、平成25年度に実施した調査と今回の調査の結果について、いくつかの項目において比較をした資料を作成いたしました。

まず、最初に出ているのが「母親の就業状況」ですが、平成25年度と平成30年度のそれぞれの結果をもとに帯グラフを作成しまして、パッと見ると、今回の結果は前回と比べる

と、フルタイムの方がふえていて、就業していない方が減っているというように感じますが、これだけだとこの結果が偶然なのか、誤差の範囲なのかわからないので検定をかけてみました。すると、有意水準1%で有意であるとの結果が出ました。これは、簡単に説明をしますと、平成25年度と平成30年度の「母親の就業状況」に差があるという結果が偶然で起こる確率が1%未満である、つまり非常に低いということを意味しています。つまり、少なくとも99%は偶然ではないわけですから、平成25年度と平成30年度の結果に差があると言えるということになるかと思えます。

グラフでは、有意水準1%の場合はアスタリスクのマークを2つ、有意水準5%の場合は1つつけて表現しています。次の2ページの「平日の定期的な教育・保育事業の利用希望」から最後5ページの「育児休業取得状況（父親）」まで、同様にグラフを作成しております。一般的には有意水準5%未満であれば統計学的に有意であるとされていますので、マークのついた項目について、平成25年度の結果と平成30年度の結果に有意な差があったと言えることができるかと思えます。

今回の調査結果からは、この違いの原因が何なのか、どういった意味を持つのかということまでは言及することはできませんが、前回の会議の際に時系列の変化をというお話が少し出ましたので、参考としてこちらをご覧くださいと思います。

次に、資料3-3の説明に移らせていただきます。こちらの資料ですけれども、平成26年1月に国のほうから示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の手引き」をもとに作成したものです。

今後の作業としましてなんですが、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成するに当たり、ニーズ調査の結果をもとに、教育・保育事業の「ニーズ量」を算出する作業を進めていくわけですが、こちらの資料3-3にその算出方法についてまとめております。

まず、1「全国共通で『量の見込み』を算出する項目」ですが、こちらの表にあるとおり、11項目となっております。

次に、2「『量の見込み』の算出方法」ですが、簡単に図式化をしております。かなりざっくりとした説明になりますけれども、①「ニーズ調査」の結果と②の対象児童の推計人数を厚生労働省が示した「ワークシート」に入力すると、自動的にニーズ量が算出されるという形になっております。

ページをめくっていただいて、3「算出手順」ですが、まず(1)「現在家庭類型」としまして、ニーズ調査の回答結果をもとに、次のようなA～Fまでの8タイプに分類をします。2ページの真ん中の表にあるようなルールに基づいて分類をし、タイプ別の人数を算出しましたら、一番下の「ワークシート記入例」というふうにあります。右上に「シートA」と書いてあるものなんですけれども、こちらの「現在」の欄にその数字を集計したものを入力します。なお、こちらの表に入っている数字ですけれども、今回のニーズ調査の結果から集計したものを参考として載せています。

次の3ページ、(2)「潜在家庭類型」ですが、こちらは(1)の「現在家庭類型」を基準として、母親の就労状況の変化に着目をして分類していきます。一例を挙げますと、現在パートタイムの母親が、フルタイム就労の意向があり、実現する見込みがあるといった場合、現在家庭類型タイプCから潜在家庭類型タイプBに移行ということになります。

このようにして分類された結果を先ほどの「シートA」の「現在」の右側、「潜在」の欄に入力をします。

次に、(3) 子どもの年齢別、潜在家庭類型別に、ニーズ調査で利用したいと回答している教育・保育事業の割合を算出し、入力します。こちらに載せている「シートB」は一例で、実際にはこれが事業ごと、認定区分ごとに作られていて、それぞれに入力していくということになります。

次に(4) 計画期間中における対象児童数の推計を行い、こちらもワークシートのCに入力をします。

次の4ページ、(5) 「認定区分ごとのニーズ量を算出」ですけれども、(4) までのデータの入力をすると、ワークシートに計算式が入っておりまして、自動的に「ニーズ量」が算出されるという仕組みになっております。

最後のところにありますように、ここまでの作業で算出されたものは、全国共通でほぼ同じアンケートを実施して、その結果を同じように集計・分析をして算出されたものですので、これを東久留米市の状況にあわせて調整していくことが必要となります。

こちらからは以上です。

#### ・会長

はい、ありがとうございました。事務局のほうはよろしいですか。今までのところで、特に何かありますか。よろしいですか、はい。

前回の会議のときに、私のほうからもいくつかリクエストをさせていただいたところがあってですね、非常に今回コンパクトにポイントを押さえてご説明いただきまして、本当にありがとうございます。特に資料3-2に関しましては、非常に経年変化を見るのにわかりやすく、有意水準も出していただきまして、一目見てここはこういう形で有意な差があるんだなというところがわかったところでございます。

また、資料3-3につきましても、これは厚生労働省のワークシートをもとに作られているということですので、特段その方法についてどうのこうのということはないかなというふうに思いますけれども、今、報告書の進捗状況を可能な範囲でちょっとお答えできますでしょうか。進捗状況。

#### ・事務局

本日ですね、この「ニーズ調査報告書(案)」ということで、こちらの会議のほうに資料を提示させていただいた内容でございますが、こちらはこのニーズ調査を行うスタートの時点におきまして、国の策定指針に沿った形でのニーズ調査というもの、また5年前に当市で行ったニーズ調査、これをベースにこの子ども・子育て会議におきましてご意見を頂戴しながら、アンケートを実施させていただいたところでございます。そうした経緯がございまして、また今回お示したこの資料3-1につきましても、5年前の報告書、これと見比べやすいような形の報告書となっているところでございます。(案)ということでございますのでまだ完成版ではございませんけれども、この会議を経て、3月には報告書ということで最終版の冊子のものができ上がるという、このような見通しでありまして、これに向けたデータの精査と再確認等をさせていただいているという現在の状況という

ことを進捗状況として報告させていただきます。

・会長

はい、ありがとうございました。それでは、皆様から何かご質問かご意見でも結構でございますが、このニーズ調査につきまして、何か感想でも結構でございますけど、ございますか。

・委員

今の説明の中で、推計結果に東久留米市の実情にあわせて最後補正する必要があるというお話がありましたけれども、今の時点で何か東久留米市の実情って、具体的にどんなものがあるかとかってお聞きできますか。

・事務局

ただいまのご質問についてでございますが、現在の状況というのはさまざま5年前と比較し、例えば保育施設について定員がふえたということでもありますとか、幼稚園におきましても、預かり保育の利用をする方がふえていらっしゃる。また、預かり保育を実施している時間でもありますとか、幼稚園の数もふえてきているという変化がございます。そうした中、5年前もそうございましたが、この資料の3-3、国の手引きに沿って算出された「量の見込み」、いわゆるニーズについて、現在の東久留米のその時点での、例えば申請状況でありますとか支給認定数、また、ほかの事業でありますれば、時間外保育事業、先ほどの延長保育ということもございますでしょうか。また、放課後健全育成事業でありますとか、その他地域における子育て支援事業がございます。その利用実態でありますとか施設の定員、そういったものをこの自動的に算出されたものと比較し、一定の補正をするというのが、5年前の「量の見込み」の算出のあり方でございます。また今回もそういった形で地域にあわせた実情というものを、利用実態でありますとか定員の実態、こういったものをもって調整、補正するということが想定されるというところでご理解を賜りたいと思います。

・会長

よろしいでしょうか。ほかに何か。〇〇委員、何かございますか。ご質問でも結構です。

このニーズ調査に関しましては私も非常に覚えておりまして、26年度にほぼ毎月この会議が開かれて、この内容そのものについてかなり突っ込んだ意見が出されてですね、その頃の会議の皆さんでこの項目ひとつひとつを作ってきたなというのを、改めてまたこの報告書を見たときに思い出したところでございます。

で、このページの一番最後でございます「自由意見」というものがありますが、今の段階で結構なんですけれども、いくつかこの自由意見というものは事務局のほうには届いているんでしょうか。事務局といたしますか、はい。

・事務局

この会議におきましても、皆さんにご意見をいただいて実施をいたしましたこのニーズ

調査におきましては、就学前とまたは就学児童ということで2つの調査をさせていただいたところですが、それぞれ自由意見の欄がございますので、そちらに記載のあった方の内容というものはコンサル会社のほうでデータを今整理しているというところがございます。

・会長

前回、こういう自由意見は非常に大事な意見かというふうに承知しておりますので、前回同様、この集計結果も経年変化がわかるようにやっけていただいているところではあると思うんですけども、この自由意見というところも、前回同様に同じように可能な範囲で記載のほうをしていただけるという理解でよろしいですか。よろしいですね。

はい、ありがとうございます。では、皆さん、よろしいでしょうか。特にここは結果の報告になるのでよろしいかというふうに思いますが。はい、ありがとうございます。

5 その他

・会長

それでは、次第5「その他」について、次回の日程等の確認になります。事務局、よろしくお願いたします。はい、どうぞ。

・委員

このニーズ調査を受けたあと、これから数字を拾って後期の計画を立てる中に、本日出た会議の中で、インクルーシブ教育っていう、子どもは特別支援を要するお子さんのインクルーシブ教育しか頭になかったんですが、皆さんご存じのとおり、労働力の関係で諸外国の方々がこれから入ってくるという流れになるんですが、東久留米にはそんなに、うちの幼稚園にもいますけれども、違う国から来たお子さんが。でも、もう都内のほうでは、保育園では半分ぐらい日本人じゃない子どもがいたりとか、そういうふうになっていくでしょうという話を、インクルーシブ教育は特別支援を要する子だけではなく、言葉の壁があるお子さんなんかについても考えていかなきゃいけないということをお伺いしてきたものですから、前期のときに考えていた以上に、そういう部分も程度を無視せず盛り込んでいかないと、5年間に耐えられない状況になるように思うので、ニーズ調査の中ではもちろん入ってませんでしたけれども、会議を進める中で皆さんで忘れないでいただけたらなと思って、はい。

・会長

はい、新しい視点かと思えます。私も障害児教育が専門でございますので、非常に感心事のひとつでございますし、外国人という言葉が出まして、東久留米は近くにクリスチャン・アカデミーさんもございますので、そういったことも十分考えられるのかなというふうに思えます。場合によっては、意見の中にそういう意見が入ってくる可能性というのもあるかというふうに思えますので、先ほど申し上げましたけれども、意見のところも丁寧にすくい上げて報告の中に入れていただければなあというふうに思っているところで

ございます。

それでは、皆様にご協力をいただいたおかげで、本日の会議、出だしが少し遅れましたけれども、時間内に終わるような形になろうかというふうに思います。次回の日程等の確認をしたいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

それでは、次に次回の日程等に関してというところでございます。次回の開催は、2月下旬から3月下旬と範囲が広いですが、こちらに開催できればと考えてございます。ニーズ調査に基づきます子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」の検討についてなどに入ればとは思っておりますが、幼児教育の無償化の進捗状況の最新の情報提供をというご意見もありましたので、そういったところを中心にさせていただければと考えてございます。詳細については、追って皆様にご連絡をさせていただきたいと存じます。以上でございます。

・会長

はい、次回日程等につきましては、大変恐縮でございますが、会長、副会長にご一任いただきまして、事務局と調整させていただきたいというふうに思います。

それでは、本日予定をしておりました内容は…、はい。

・委員

今後の日程のところ、今ここにいる会議の委員の任期というのは8月か7月ぐらいで終わるじゃないですか。そこまでの間に、今日の報告書をもとにまた計画書の素案ができるわけですよね。具体的に、そこに向けて、あと何回やってどういう感じで進んでいくのか、その計画を具体的に示してほしいんです。で、当然その中にパブリックコメントもやりますよね。それもいつ頃やるのか。それと、今度どういうふうにやって、あと何回でどういうふうにやっていくのかっていうのを、見通しが持てるようなものを、できれば次回というか、今度案内をいただくときには事前資料としてそれをいただきたいなと思いますので。今年度に関しては出だしのところで、そこがまだ具体化じゃなかったところで、だいたい毎回会議のときに次回は次回っていう形で、先に見通しがちょっと持ちにくかったんで、それを次回ぜひはっきりと出していただきたいなと思います。

・会長

はい、事務局。

・事務局

はい、ご意見ありがとうございます。ちょうど来年度のスケジュールということに関しましては予算と連動する部分もございますので、この時期にお示しさせていただくということでさせていただいているところでございます。そうした中、今ご意見にありましたような年間の、概ねの、その時点での見通しといったところもあわせて表記できるよう努力させていただきたいと考えてございます。

・会長

ぜひお願いいたします。それと、もしかしたら〇〇委員と私のほうで違うかもしれなかったら申しわけないんですけど、個人的には二期計画は途中でやめてしまうので、やっぱり責任を持って自分の任期のところでしっかりと道筋をつけてというところもあるのかなというふうに思っているところです。やりっぱなしで次の方をお願いするというのではなくて、計画的に、ここまで我々の、この今回のこの集まった会議体の中で、ここまではしっかりとやると。次、どなたが任命されるかわかりませんが、次の方にスムーズにお渡しできるような、そういう体制を作っていきたいということは、私、会長の立場としても思っておりますので、ぜひ見通しのところにつきましては、可能な範囲で皆さんにお示しいただければというふうに思います。

6 閉会

・会長

それでは、本日本日予定しておりました内容は全て終了となりました。皆様、本当にありがとうございました。

以 上